

# 第2回臨時会

- ・ 審議した議案
- ・ 町長行政報告

# 第1回臨時会 第2回臨時会

- ・ 審議した議案

第1回  
臨時会  
3月26日

■令和元年度一般会計補正予算(第7号)  
予算の総額に増減はありませんが、次の通り歳出予算が補正されました。

- 【歳出】
- ・ 悠林館かぶとむし管理業務委託料 49万円
  - ・ 予備費 ▲49万円

■令和2年度一般会計補正予算(第1号)  
181万円が追加され予算の総額が52億1742万円になりました。

- 【歳入】
- ・ 普通交付税 1000万円
  - ・ 前年度繰越金 81万円
- 【歳出】
- ・ 消耗品費(感染症予防に要する経費) 32万円
  - ・ 悠林館かぶとむし管理業務委託 148万円

第2回臨時会5月1日

新型コロナウイルス感染拡大に対する  
早急な支援のための予算を補正

## 予算

1人10万円の特別定額給付金を予算補正

■令和2年度一般会計補正予算(第1号)  
5億6551万円が追加され予算の総額が57億8293万円になりました。

- 【主な歳入】
- ・ 特別定額給付金給付事業費補助金 5億360万円
  - ・ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 457万円
  - ・ 財政調整基金繰入金 5200万円



- 【主な歳出】
- ・ 特別定額給付金 5億360万円
  - ・ 子育て世帯への臨時特別給付金 457万円
  - ・ プレミアム付全町共通商品券発行事業補助金 3798万円
  - ・ 商工業者経営維持支援事業補助金 1200万円

## その他

- 工事請負契約の締結  
次の契約が締結され工事が行われることになりました。
- ◎職員住宅新築工事(建築主体)  
①契約の方法 指名競争入札  
②契約金額 5720万円

- ③工期 令和2年11月30日
- ④契約の相手方 佐呂間町字宮前町74番地 高橋・岸特定建設工事共同企業体 代表者 高橋土建株式会社 代表取締役 高橋光貴

- ◎防災行政無線整備工事  
①契約の方法 指名競争入札  
②契約金額 2億7937万円
- ③工期 令和3年3月26日
- ④契約の相手方 佐呂間町字若佐11番地 面工業・面電気・協和工ワシオ経常建設共同企業体 代表者 面工業株式会社 代表取締役 面 栄次



■専決処分の承認  
令和元年度一般会計補正予算(第8号)の専決処分について承認しました。  
3012万円が追加され、予算の総額が48億95万円になりました。

- 【主な歳入】
- ・ 法人町民税 1028万円
  - ・ 特別交付税 1億873万円
  - ・ 心るさと心援事業寄附金 1060万円
  - ・ 財政調整基金繰入金 ▲9100万円
  - ・ 財政調整基金積立金 5600万円
  - ・ 心るさと納税業務代行委託料 ▲853万円
  - ・ 国民健康保険特別会計繰出金 ▲764万円

■専決処分の承認  
令和元年度簡易水道特別会計補正予算(第2号)の専決処分について承認しました。  
80万円が減額され、予算の総額が3億799万円になりました。

■専決処分の承認  
令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の専決処分について承認しました。  
6730万円が減額され、予算の総額が8億2857万円になりました。

- 【主な歳入】
- ・ 保険給付費等交付金(普通交付金) ▲6630万円
  - ・ その他一般会計繰入金 ▲764万円
- 【主な歳出】
- ・ 一般被保険者療養給付費負担金 ▲4741万円
  - ・ 一般被保険者高額療養費負担金 ▲1729万円

■専決処分の承認  
町税条例等の一部を改正する専決処分について承認しました。  
これは地方税法等の一部を改正する法律等が令和2年3月31日に公布され、令和2年4月1日から施行される必要の規定の整備等を行うため、町税条例の一部を改正したものです。

## 町長行政報告 (要旨)

■新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策による影響

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、町内の小中学校を2月27日から3月24日まで臨時休校とし、卒業式や入学式についても縮小・簡素化して実施しました。その後国が示した学校再開ガイドラインを受け学校を再開しましたが、4月16日に開催された国の感染症対策本部会合で全国を対象地域とした「緊急事態宣言」が発令され、北海道教育委員会から全道の学校に対して4月20日から5月6日まで再度休校するよう要請があったことから、4月20日は臨時休校に係る連絡調整日として給食を食べた後に下校し、4月21日から5月6日まで再度臨時休校することいたしました。

子供達や保護者、地域の皆

様にはご心配も多々あるかと思いますが、今後も子供達の心身の健康、安全を第一に考えてまいります。

本年度本町で開催を予定していた、アメリカ合衆国アラソカ州パーム市との姉妹都市交流40周年記念事業については、世界規模で新型コロナウイルスの感染が拡大し、海外渡航が制限されている状況であり、この事業に携わる方々の健康を守るため、1年延期して令和3年度中に開催することいたしました。

また姉妹校交流派遣事業については、生徒の安全と健康を一番に考え、パーム市からの生徒の受け入れと本町からの生徒の派遣を中止いたしました。

6月28日開催予定の第35回サロマ湖100kmウルトラマラソンについては、大会実行委員会にて中止を決定し、4月17日に公式発表されました。エントリールされてきたランナーに対しては、必要経費を除いた参加料のポイント返金と、次回大会への優先エントリー権を付与いたしました。